

5/58 神奈

政府による主な支援策

緊急小口資金

要件を満たした世帯に
3カ月で最大30万円支給

総合支援資金 緊急小口資金

収入が減った世帯に最大
大計200万円貸し付け
申請期限を8月末に延長

雇用調整助成金

経営難の企業などに日
額上限1万5000円
助成率は支払った手当
の最大100%

政府は、新型コロナウイ
ルス感染拡大の影響で困窮
する世帯に向け、3カ月で
最大30万円を支給する新制
度を7月から始める。緊急

従業員の雇用を維持する
ために企業が支払った休業
手当を支援する雇用調整助
成金の特例措置について、
経営難の企業や緊急事態宣
言地域を含めて現状のまま
7月末まで維持する。

困窮世帯支援

政府7月開始

3カ月で最大30万円

事態宣言の長期化による厳
しい雇用情勢に対応するた
め、収入が減った人への貸
付制度や雇用調整助成金の
特例期限を延長する。

新制度は預貯金が100

万円以下で、貸付制度を上限
まで使うといった要件を満
たした人を対象とする。生活
保護世帯は対象外。世帯單
位で単身なら月6万円、2
人世帯なら8万円、3人以
上なら10万円を支給する。

また無利子の特例貸付制
度の申請期限を8月末まで
延長する。生活費が必要な
人に一度で最大20万円を貸
し出す「緊急小口資金」と、
主に失業して暮らしを立て
直したい人に最大60万円を
3回まで貸す「総合支援資
金」があり、合わせて最大
200万円を借りられる。

困窮者に家賃を支援する
「住居確保給付金」の再申
請は9月末まで受け付け
る。職業訓練を受ける求職
者向けの給付金と重ねて支
給することも認める。

度の申請期限を8月末まで

延長する。生活費が必要な
人に一度で最大20万円を貸
し出す「緊急小口資金」と、
主に失業して暮らしを立て
直したい人に最大60万円を
3回まで貸す「総合支援資
金」があり、合わせて最大
200万円を借りられる。

度の申請期限を8月末まで